

第37回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供の電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日において当社役員が有する新株予約権

(2026年2月末日現在)

新株予約権の名称		第8回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日		2017年11月15日	2024年12月25日
新株予約権の数		324個	70,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1		普通株式51,480株 (新株予約権1個につき120株)	普通株式70,300株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権 1個当たり990円	新株予約権 1個当たり21.62円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 1		新株予約権 1個当たり66,720円 (1株当たり556円)	新株予約権 1個当たり2,022円 (1株当たり2,022円)
権利行使期間 (注) 4		2020年6月1日～ 2027年11月15日	2027年6月1日～ 2035年5月31日
行使の条件		(注) 2	(注) 3、4
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権数 21個 目的となる株式数2,520株 保有者数 1人	新株予約権数58,500個 目的となる株式数58,500株 保有者数 5人
	社外取締役	新株予約権数 60個 目的となる株式数 7,200株 保有者数 1人	新株予約権数4,800個 目的となる株式数 4,800株 保有者数 2人
	監査役 (注) 5	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人

- (注) 1. 株式分割の都度、新株予約権の目的となる株式の数、及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。
2. ①2019年2月期または2020年2月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）における営業利益の額が、(a) 360百万円を超過した場合には割り当てられた新株予約権のうち30%の割合を、(b) 400百万円を超過した場合に割り当てられた新株予約権のうち100%を、新株予約権者は権利行使することができる旨の行使条件を定めていたところ、(a) で確定しております。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する旨の行使条件を定めております。
3. 下記の行使条件を定めております。
- ①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、当社の2027年2月期の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書における連結営業利益について、以下の「表 業績達成条件」（以下「表」という。）に記載された金額が達成された場合、本新株予約権者が保有する本新株予約権の個数に表の係数を乗じた数の本新株予約権を権利行使することができるものとする。なお、係数を乗じた新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、1個未満を切り捨て処理するものとする。当社が2024年4月に策定した2025年2月期から2027年2月期までの期間を対象とする中期経営計画が見直された場合、又は適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。
- 表 業績達成条件
- | | |
|-------------------|------|
| 2027年2月期の連結営業利益の額 | 係数 |
| 1,830百万円以上 | 100% |
- ②本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する旨の行使条件を定めております。
4. 当社と第12回新株予約権者は、新株予約権割当契約において、権利行使期間の定めにかかわらず、2031年1月16日以降は、本新株予約権を行使しないものとする旨の合意を締結しております。
5. 監査役には新株予約権を付与しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、2016年3月7日、また2024年4月16日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会、取締役会及び「会議体規程」において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスクコンプライアンス委員会を中心とした、当社のリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危険の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っています。

- ・職務権限規程において定めた、意思決定・承認ルールの策定を行い実施するとともに、都度見直しを図っている。
- ・取締役及び事業責任者を構成員とする執行責任者会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っている。

- ・「予算管理規程」に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理を実施している。
- ・執行責任者会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っている。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスクコンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑥当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑦子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者より、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させております。

⑧子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスクコンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスクコンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告します。

⑨子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行っております。

⑩子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
- ・子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
- ・重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。

⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置する。

⑫使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとする。

⑬監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ・補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換を行う場に参加する。
- ・取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑭取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ・当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ・コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
- ・内部統制システムの整備状況
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

- ・法令・定款違反事項
- ・内部監査部門による内部監査結果
- ・その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑮子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告するとともに当社の子会社担当部門に報告する。

⑯報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
- ・監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑰監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとする。

⑱その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会その他、執行責任者会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることとする。
- ・監査役は、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。
- ・内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。

⑲財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

⑳反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取組み

当社は、従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は従業員の相談・通報体制を設けており、従業員に不利益が生じないよう社内だけでなく、社外にも相談窓口を設置しているほか、取締役に対する相談は監査役への相談窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

②リスク管理に対する取組み

リスクコンプライアンス委員会を四半期毎に開催しております。なお、非開催月にはリスク及びコンプライアンスに係るモニタリング結果を取締役に報告しております。また、各拠点・部署にリスクコンプライアンス担当者を任命し、各拠点・部署におけるリスクの報告及びリスク管理の教育体制向上に努めております。

報告されたリスクについては、リスクコンプライアンス委員会へ当該リスク管理状況が報告され、特に重要なリスクに関しては、リスクコンプライアンス委員会において検討される体制となっております。

③監査役監査の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会の前に監査役会を開催し、その結果を踏まえ代表取締役社長と監査内容についての意見交換を実施しております。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

④内部監査の実施状況について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年3月1日)
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	650,345	667,299	3,358,295	△ 231,389	4,444,551
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	5,261	5,261			10,523
剰 余 金 の 配 当			△236,573		△236,573
親会社株主に帰属 する当期純利益			713,986		713,986
株式交換による変動		13,330		40,858	54,189
自己株式の取得				△630,823	△630,823
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の増加高			740		740
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	5,261	18,592	478,153	△589,964	△87,956
当 期 末 残 高	655,607	685,892	3,836,448	△ 821,353	4,356,595

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	6,135	8,444	14,580	10,135	7,037	4,476,305
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						10,523
剰 余 金 の 配 当						△ 236,573
親会社株主に帰属 する当期純利益						713,986
株式交換による変動						54,189
自己株式の取得						△630,823
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の増加高						740
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,175	13,553	15,728	△2,008	5,334	19,055
当 期 変 動 額 合 計	2,175	13,553	15,728	△2,008	5,334	△68,901
当 期 末 残 高	8,311	21,997	30,309	8,126	12,372	4,407,403

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

株式会社アイ・ステーション

株式会社アイ・ティ・エンジニアリング

株式会社アレクソン

株式会社S.I.T

株式会社LGIC

OZ MODE株式会社

株式会社Club One Systems

株式会社コード

進々堂商光株式会社

株式会社No. 1 デジタルソリューション

株式会社No. 1 パートナー

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社オフィスアルファは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併（合併期日：2025年3月1日）により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、株式会社コード、株式会社アイ・ステーション、進々堂商光株式会社、株式会社LGICを株式取得に伴い子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社アイ・ティ・エンジニアリング及び株式会社S.I.Tは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

2社

非連結子会社の名称

株式会社エキサイター

株式会社Gloria

(非連結子会社を連結の範囲から除いた理由)

株式会社エキサイター、株式会社Gloriaは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

①非連結子会社

株式会社エキサイター

株式会社Gloria

②関連会社

株式会社セゾンビジネスサポート

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社S.I.Tの決算日は2025年12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社LGICの決算日は2026年1月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式及び関連会社株式

非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(匿名組合出資金については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております)

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

先入先出法

ただし、一部個別法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

原材料は先入先出法、貯蔵品は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5～35年
工具、器具及び備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法
ソフトウェア(市場販売目的分)については、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法
のれんについては、投資効果の発現する期間に亘る定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度末負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
一部の連結子会社の製品に係る販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績を基準にして計上しております。
- ④ 移転損失引当金
オフィス等の移転に伴い発生する損失に備えるために、将来発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守、情報通信機器・OA関連商品の販売及び保守を主な事業としており、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売については、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時において履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

保守又はその他の役務提供については、顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っております。顧客との契約期間に亘り当該期間の経過に応じて履行義務が充足される取引については、履行義務の進捗に応じて収益を認識し、顧客の役務提供に対する検収時に履行義務が充足される取引については、検収時に収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払を受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上したのれんの金額は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (2026年2月28日)
のれん	3,166,678千円

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の検討の対象となりません。

のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、株式会社アイ・ステーション、進々堂商光株式会社及び株式会社LGICについては、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的な金額であるため、取得原価の配分によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、被取得企業の事業計画における売上高及び営業利益の将来予測であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	当連結会計年度末 (2026年2月28日)
現金及び預金 (注)	131,000千円
建物	93,359千円
土地	227,700千円

(2) 対応する債務

	当連結会計年度末 (2026年2月28日)
買掛金	154,907千円
一年内返済予定の長期借入金	17,430千円
長期借入金	43,182千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,772,287千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高
受取手形 4,560千円
売掛金 2,845,476千円
契約資産 36,756千円
4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 50,182千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,034,700株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 470,549株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力 発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	119,075	17.5	2025年 2月28日	2025年 5月29日
2025年10月14日 臨時取締役会	普通株式	117,498	18.0	2025年 8月31日	2025年 11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	393,849	利益剰余金	60.0	2026年 2月28日	2026年 5月28日

4. 当連結会計年度の末日における発行済新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 51,960株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、運転資金と株式取得資金として調達したものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化によるヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	69,336	68,553	△783
(2) 長期貸付金	4,558		
貸倒引当金	△4,558		
	—	—	—
(3) 敷金及び保証金(※2)	651,836	629,076	△22,759
資 産 計	721,172	697,629	△23,543
(4) 社 債(※3)	20,000	19,706	△293
(5) 長期借入金(※4)	3,805,303	3,794,603	△10,699
負 債 計	3,825,303	3,814,310	△10,992

(※1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 敷金及び保証金の連結貸借対照表計上額と、連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額との差額は、敷金及び保証金の回収が見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

(※3) 社債は1年以内償還予定の金額を含めております。

(※4) 長期借入金は1年以内返済予定の金額を含めております。

(※5) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：千円)

区 分	2026年2月28日
非上場株式等	286,958
匿名組合出資金	100,000

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,141,294	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,886,793	—	—	—
電子記録債権	63,853	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	43,201	30,000	92,000	—
合 計	6,135,142	30,000	92,000	—

※1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない4,558千円は含めておりません。

※2 資金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注2) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,509,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	—	—	—	—
長期借入金	937,817	747,758	554,452	535,166	377,180	652,930
合 計	2,456,817	757,758	554,452	535,166	377,180	652,930

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,930	—	—	12,930
投資信託	—	24,406	—	24,406
資産計	12,930	24,406	—	37,336

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	—	31,216	—	31,216
敷金及び保証金	—	629,076	—	629,076
資産計	—	660,292	—	660,292
社債	—	19,706	—	19,706
長期借入金	—	3,794,603	—	3,794,603
負債計	—	3,814,310	—	3,814,310

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社の保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。投資信託は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、その時価をレベル2に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを償還までの期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。いずれもその時価をレベル2に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
自社企画商品及びOA関連商品	12,467,643
情報通信端末	575,032
ホームページ制作	172,680
システムサポート	1,468,263
ビジネスサポート	961,536
システム開発	763,323
その他	756,052
顧客との契約から生じる収益	17,164,531
その他の収益	365,390
外部顧客への売上高	17,529,922

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

前連結会計年度において、「SES」と表示していた科目名称を、より実態に即した表示とするため、当連結会計年度より「システム開発」に変更しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	当期首残高	当期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,205,998	2,913,890
契約資産	3,808	36,756
契約負債	48,492	50,182

②残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	668.31円
1株当たり当期純利益	107.36円

(企業結合等関係に関する注記)

I. 株式会社コードの株式取得

1. 企業結合の概要

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月7日に株式会社コード（以下「コード」）の全株式を取得し、完全子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コード

事業の内容 ソフトウェア受託開発及び運用メンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

コードは、長年にわたり、システムの設計から開発、保守・運用までトータルソリューションを提供してきており、様々な業種や言語での開発実績、経験値が豊富なため、基本的には業種や言語は問わず、対応ができる体制が整っております。また、様々な業界、特に官公庁、地方自治体における実際の業務内容への理解・知識・経験、また言語（COBOL中心）に対する知識など同業他社には無いノウハウを持っていることはコードの強みでもあります。

コードの当社グループイン後は、システム開発事業やSES事業でOZ MODE株式会社、株式会社アイ・ティ・エンジニアリングと連携し、当社グループの顧客からのシステム開発案件の獲得、SES事業における人員派遣の拡大を行うと共に、外注していたシステム開発費用の内製化によるコスト削減、また、デジタル人材の育成及び相互補完など、グループの力を積極的に活用し、本事業領域の拡大を行うと共に、当社グループの成長と企業価値の向上並びに株主価値の更なる向上に取り組んで参ります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年3月7日

みなし取得日 2025年3月1日

- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年3月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	512,800千円
取得原価		512,800千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 35,662千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
447,316千円

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

9年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	108,781千円
固定資産	8,294千円
資産合計	117,076千円
流動負債	44,916千円
固定負債	6,676千円
負債合計	51,592千円

II. 株式会社アイ・ステーションの株式取得

1. 企業結合の概要

当社は、2025年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日に株式会社アイ・ステーション（以下「アイ・ステーション」）の全株式を取得し、完全子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アイ・ステーション
事業の内容	通信機器・OA機器・新電力等の販売、営業支援・取次受託事業

(2) 企業結合を行った主な理由

アイ・ステーションは、法人向けの携帯電話や新電力、蓄電池といったエネルギー商品等をメイン商品・サービスとして、当社と同様、法人事業に長年の実績があり、約25,000社という多数の法人顧客基盤を有しております。

一方、これまでの営業実績は、当社が得意とする情報セキュリティ機器や複合機の取扱いが少ない構成となっており、アイ・ステーションが当社グループイン後、当社からアイ・ステーションへ営業人材を派遣し、営業ノウハウや販売手法の浸透をはかり、アイ・ステーションが保有する約25,000社の法人顧客向けに、情報セキュリティ機器や複合機の販売を推進することで、アイ・ステーションの収益の大幅向上を図ることができるものと考えております。

アイ・ステーションが同社の法人顧客向けに情報セキュリティ機器の販売を展開することは、情報セキュリティ機器の製造を行う連結子会社の株式会社アレクソン（本社：大阪府大阪市、代表取締役：三瀬厚）のUTMやセキュリティスイッチの販売数の増加、収益向上に繋がるものと考えております。

当社においても、アイ・ステーションの販売ノウハウやコールセンターを活用し、当社の法人顧客約16,000社に法人向け携帯電話や新電力等の販売を行うことで、当社の収益拡大に寄与するものと考えております。

このようにアイ・ステーションと当社は既に多数の法人顧客基盤を有しておりますが、お互いが得意とする商品・サービスの重なりが少なく、同社の子会社化は、当社グループの収益の拡大、事業の効率化に大きく貢献するものと考えております。アイ・ステーションが中核会社の1社として当社グループに加わることで、当社グループの企業価値を更に向上させ、“Evolution2027”にて掲げた目標の実現に邁進して参ります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年7月1日
みなし取得日 2025年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,400,000千円
取得原価		1,400,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,286,553千円

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額となります。

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	918,829千円
<u>固定資産</u>	<u>488,451千円</u>
資産合計	1,407,280千円
流動負債	661,383千円
<u>固定負債</u>	<u>632,451千円</u>
負債合計	1,293,834千円

Ⅲ. 株式取得による進々堂商光株式会社の完全子会社

1. 企業結合の概要

当社は、2025年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月30日に進々堂商光株式会社（以下「進々堂商光」）の全株式を取得し、完全子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 進々堂商光株式会社

事業の内容 OA 機器の販売、及びメンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

進々堂商光は、中小企業や官公庁、教育機関へ複合機やIT機器を販売する滋賀県有数のOA機器の販売会社です。OA機器のメインはシャープ製の複合機であり、同じくシャープ製がメインである当社との親和性も高く、メンテナンス部門の共有化による効率化を図ることができます。また同社の取引社数は他県の支店まで含めると3,000社超に上りますが、当社が得意とするセキュリティ機器などネットワーク機器の販売が少なく、同社の子会社化によるシナジー効果を大きく見込むことができると判断しております。

当社から進々堂商光へ営業人材を派遣し、当社が保有する法人顧客へ伴走しながら営業ノウハウや販売手法の浸透をはかることで、新たな商品・サービスの売上に繋げることができ、当社が中核会社の1社として当社グループに加わることにより、当社グループの企業価値を更に向上させ、“Evolution2027”にて掲げた目標の実現に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年9月30日

みなし取得日 2025年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年12月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	731,848千円
<hr/>		
取得原価		731,848千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 55,025千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

649,204千円

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額となります。

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

7年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産 211,601千円

固定資産 448,557千円

資産合計 660,159千円

流動負債 496,963千円

固定負債 80,550千円

負債合計 577,514千円

IV. 株式取得及び簡易株式交換による株式会社LGICの完全子会社化

1. 企業結合の概要

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、株式会社LGIC（以下「LGIC」）を完全子会社化とすることを決定し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。2025年10月31日付で株式の一部を取得し、2025年11月28日付で株式交換の効力が発生し、完全子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社LGIC

事業の内容 ITインフラ/NWシステム/各種サーバー環境/WEBシステム等の構築・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

LGICは、自治体や学校等の教育施設向けにネットワークインフラ事業を行なうとともに、データセンター事業、ICT支援サービス事業及びアプリケーション系サービス事業を手掛けております。自社で独自の通信網を整備するとともにデータセンター内自社設備における仮想化ソリューションを有し、高品質かつ安価な価格帯にて一気通貫で提供する独自のビジネスモデルを構築しております。

現在、熊本県内のみで事業展開しておりますが、全国展開が可能な技術力、汎用性を持っており、当社と協業することで、当社の技術社員をLGIC事業へ投入・育成し、当社の全国の拠点や地域のグループ会社を通じて、全国の自治体や学校教育施設へ展開を行うことが可能となります。同社が中核会社の1社として当社グループに加わることにより、当社グループの企業価値を更に向上させ、“Evolution2027”にて掲げた目標の実現に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年10月31日

株式交換日 2025年11月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金並びに当社株式を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	－%
現金対価により取得した議決権比率	90.7%
株式交換により取得した議決権比率	9.3%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金並びに当社株式を対価として、LGICの議決権の100%を取得し完全子会社化することによるものです。

2. 連結損益

計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年11月1日から2026年1月31日まで

被取得企業の決算日は、1月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、被取得企業における決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
	株式交換により交付する当社普通株式の時価	54,189千円
取得原価		554,189千円

4. 株式の種類別の交換比率及び算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

普通株式の交換比率 当社 1 : LGIC 836

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の公平性・妥当性を確保するため、当社及びLGICから独立した第三者算定機関として株式会社みのり会計を選定し、当社及びLGICの株式価値に関する算定書を取得しました。提出された算定書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

23,408株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34,437千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

459,386千円

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額となります。

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産 209,195千円

固定資産 96,844千円

資産合計 306,039千円

流動負債 101,705千円

固定負債 109,531千円

負債合計 211,236千円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年3月1日)
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	650,345	571,459	79,805	651,264	63	2,414,630	2,414,693	△231,389	3,484,914
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	5,261	5,261		5,261					10,523
剰 余 金 の 配 当						△236,573	△236,573		△236,573
当 期 純 利 益						1,029,243	1,029,243		1,029,243
自 己 株 式 の 取 得								△630,823	△630,823
株 式 交 換 に よ る 変 動			13,330	13,330				40,858	54,189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	5,261	5,261	13,330	18,592	-	792,669	792,669	△589,964	226,559
当 期 末 残 高	655,607	576,720	93,136	669,857	63	3,207,299	3,207,362	△821,353	3,711,474

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	5,279	5,279	10,135	3,500,329
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				10,523
剰 余 金 の 配 当				△236,573
当 期 純 利 益				1,029,243
自 己 株 式 の 取 得				△630,823
株 式 交 換 に よ る 変 動				54,189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,083	2,083	△2,008	75
当 期 変 動 額 合 計	2,083	2,083	△2,008	226,635
当 期 末 残 高	7,363	7,363	8,126	3,726,965

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

先入先出法

ただし、一部個別法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間

(リース資産を除く)

(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 移転損失引当金

オフィス等の移転に伴い発生する損失に備えるために、将来発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守、情報通信機器・OA関連商品の販売及び保守を主な事業としており、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売については、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時において履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

保守又はその他の役務提供については、顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っております。顧客との契約期間に亘り当該期間の経過に応じて履行義務が充足される取引については、履行義務の進捗に応じて収益を認識し、顧客の役務提供に対する検収時に履行義務が充足される取引については、検収時に収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払を受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度末 (2026年2月28日)
関係会社株式	6,331,887千円

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。

超過収益力が当事業年度末日において維持されているかは、同社の事業計画及び損益実績を用いて判定しており、当該判定における主要な仮定は、事業計画上の売上高及び営業利益であります。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	当事業年度末 (2026年2月28日)
現金及び預金 (注)	131,000千円

(2) 対応する債務

	当事業年度末 (2026年2月28日)
買掛金	154,907千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 681,606千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	当事業年度末 (2026年2月28日)
短期金銭債権	116,341千円
短期金銭債務	180,250千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	45,286千円
営業費用	1,134,665千円
営業取引以外の取引高	31,559千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 470,549株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度末 (2026年2月28日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	61,973千円
未払事業税	13,628千円
退職給付引当金	45,227千円
投資有価証券評価損	7,092千円
未払賞与	44,660千円
減価償却超過額	21,766千円
関係会社事業損失引当金	18,917千円
その他	57,153千円
繰延税金資産小計	270,420千円
評価性引当額	△114,695千円
繰延税金資産合計	155,724千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	360千円
その他有価証券評価差額金	3,389千円
繰延税金負債合計	3,750千円
繰延税金資産純額	151,974千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)アレクソン	大阪府 大阪市	101	情報通信機器の企画開発・製造・販売	(所有)直接100.0%	当社商品の仕入先、資金の借入	セキュリティ商品の仕入(注2)	947,772	買掛金	131,583
							資金の借入(注3)	500,000	関係会社短期借入金	500,000
							利息の支払(注3)	9,863	-	-
	(株) No.1 デジタルソリューション	東京都千代田区	100	インターネット関連システム及びアプリの開発事業	(所有)直接100.0%	当社商品の受託先、資金の貸付	資金の貸付(注3)	180,000	関係会社短期貸付金	180,000

(注1) 記載金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

(注3) 資金の借入、及び資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 子会社への貸倒懸念債権(関係会社短期貸付金)に対し、180,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において180,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当 事 業 年 度 (自 2025年 3 月 1 日) (至 2026年 2 月 28日)
1 株当たり純資産額	566.54円
1 株当たり当期純利益	154.76円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。